

令和5年第17回

荒川区教育委員会定例会

令和5年9月8日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第17回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和5年9月8日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
松 本 典 之
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 特別な支援を必要とする荒川区立幼稚園児に対する通園時送迎支援事業の実施について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和5年第17回定例会を開催させていただきます。

本日は、関東地方に台風が接近してございますので、オンライン形式にて開催させていただくことといたしました。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、長島委員、御両名にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

6月23日開催の第12回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認め、承認いたします。

早速、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項1件となっております。

報告事項ア「特別な支援を必要とする荒川区立幼稚園児に対する通園時送迎支援事業の実施について」を議題といたします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 「特別な支援を必要とする荒川区立幼稚園児に対する通園時送迎支援事業の実施について」、御説明をさせていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

ポイントといたしましては、特別な支援を必要とする荒川区立幼稚園児及び付添保護者に対し、介護タクシー等を利用して自宅から在籍園までの通園区間における送迎支援について具体策を定めるものでございます。

1番、背景でございます。令和4年8月策定の「荒川区立幼稚園の方向性について(最終案)」において、令和8年度末での南千住第三幼稚園、町屋幼稚園、尾久幼稚園、東日暮里幼稚園の4園が閉園、汐入こども園(短・中時間保育)を廃止とする区立幼稚園の再配置計画が示されました。本計画を踏まえまして、現状では特別な支援を必要とする園児の在籍が区立幼稚園に集中していることに加え、再配置の実施により最寄りの区立幼稚園への通園距離が長くなる家庭が一定数生まれることが懸念されることから、特別な支援を必要とする園児が安心して区立幼稚園に通園できるように、園児の状況や通園距離等を考慮した送迎支援の検討を行うことといたしました。

なお、令和5年度入園につきましては、「区立幼稚園の新入園児募集における学級編成基準」に該当した汐入こども園を除く上記4園の3歳児クラスにおいて学級編成が行われず、

近隣区立幼稚園に入園希望園を変更した園児が複数名おりましたが、特別な支援を必要とする園児はいなかったため、今年度送迎支援は行ってございません。

2番、目的でございます。荒川区立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児が、安全安心して通園できるために実施をするものでございます。

3番、対象園児でございます。次の3項目すべてに該当する方でございます。荒川区立幼稚園及び汐入こども園（短・中時間保育のみ）に在籍する園児又は入園が予定されていること。身体に障がいがあるなど、園生活又は日常生活において特別な支援を必要とすること。居住地から在籍園又は入園が予定されている園までの通園経路が自転車送迎の場合はおおむね2キロ以上、徒歩送迎の場合500メートル以上あり、かつ日常的に徒歩や自転車での通園が困難であること。（2）そのほか教育委員会が特に必要と認める者でございます。

4番、事業内容でございます。対象園児の居住地付近から在籍園までの区間において、介護タクシー等を利用して対象園児及び送迎者である保護者の送迎を実施するものでございます。実施日は、幼稚園及び汐入こども園の開園日のみといたします。

5番、周知及び申請方法でございます。幼稚園及び汐入こども園の入園案内に本事業の御案内を同封いたします。支援を必要とする保護者につきましては、入園申込書と送迎支援利用申請書を同時に入園希望園に提出をいたします。

裏面、4ページを御覧ください。6番、利用可否の決定でございます。保護者記入の申請書及び各園での園長面接での所見を基に、「荒川区立幼稚園送迎支援審査会」を開催いたしまして、利用可否を決定します。決定通知につきましては、学務課が発出する入園決定通知に同封する形で送付をいたします。

今後の予定でございます。来週11日に区立幼稚園長会に説明をいたしまして、10月上旬に幼稚園入園案内配布を開始いたします。

以上でございます。どうぞよろしく願います。

教育長 杉山所長、別紙の方も簡単に説明してもらえますか。

教育センター所長 別紙につきましては、保護者に配布するチラシでございます。こちらの今、御覧になっている表面につきましては、先ほど申し上げた対象者、申請方法などが記載してございます。裏面につきましてはよくある御質問ということで、何か御質問があったらこちらを見てというところでございます。

どうぞよろしく願います。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、願います。

坂田委員。

坂田委員 今の対応については園の統合の際に気になっていた点で、そのときにも少し関連す

ることを申し上げたかと思えます。今おっしゃったように、特別な配慮を要する児童についてこのような対応をしていただくことは大変に大事なことでないかと考えております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。杉山所長。

教育センター所長 昨年度、この方向性を策定したときに、特別な支援を要する送迎が必要であるということで保護者からのニーズもございましたので、この事業を始めることにいたしました。しっかり保護者に周知をしながら送迎支援をしたいと思っております。

以上です。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

繁田委員 よろしいでしょうか。まだ始まったばかりなので、実際にこの送迎支援を利用された園児さんあるいは保護者さんはまだおられないのですか。

教育長 杉山所長。

教育センター所長 おっしゃるとおり、今年度はまだ対象者がおりませんでしたので、事業は開始しておりません。来年度から対象者がいればスタートする予定でございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。介護タクシーなので、障がいがある方の送迎の経験はきっとおありになると思うのですが、小さなお子さんだとちょっと場合によっては状況というか配慮すべき点が異なるかもしれないので、もし可能でしたらほかの区市町村でそういう経験があるところに何か注意点とございますか、失敗談というのですか、含めて可能でしたら情報収集しておく、サポートするスタッフも安心かなと思えました。

以上です。

教育センター所長 御意見ありがとうございます。他区でもこういった送迎支援をしているところがございますので、しっかり意見を聞きながら、安全に安心して利用できるようにしっかり進めていきたいと思っております。

以上です。

繁田委員 よろしくをお願いします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 令和4年8月に作成されました荒川区立幼稚園の方向性におきまして、4園が閉園といった区立幼稚園の再配置計画が示されました。それに伴いまして、非常に重要な措置だと思いますので、今回の支援制度は非常にいいと思っております。

1点質問ですが、荒川区立幼稚園送迎支援審査会ですけれども、こういった形で実施されて、またその構成メンバーですが、こういった形になるのかということに関しましてお伺いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育センター所長 御意見ありがとうございます。まず、審査会のメンバーですけれども、教育センター所長、私でございます。それから、学務課長、幼稚園長会の会長、心身障害者福祉センター、たんぼぼセンターの所長等が審査会のメンバーでございます。その審査会の中で保護者からの申請があったものを含めまして、幼稚園の園長の所見も含めましてしっかり検討を図ってまいりたいと思っております。

小林委員 分かりました。厳正に審査されるということでございますので、了解いたしました。ありがとうございます。

教育長 長島委員、どうぞ。

長島委員 つまらないことなのですけれども、介護タクシー等と書いてありますよね。その等の意味をちょっと教えていただけますか。

教育センター所長 基本的には介護タクシーを活用するところでございます。もし、車椅子等が必要ということでなければ介護タクシー以外も考えておりますが、基本的には介護タクシーというところで考えてございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

先ほど小林委員と坂田委員からもお話がございましたように、配慮が必要なお子さんたちに十分対応できるように、区立幼稚園の入園を希望してくださる園児と保護者の方たちの思いに寄り添った形で、来年度の入園案内にきちんとこの事業を明記してお知らせしたいと思っております。周知について十分図らせていただくとともに、審査についても厳正にというお話がございましたけれども、その他教育委員会が特に認める者ということで、子どもさんや保護者の方たちの状況に応じた形で柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

本件について、よろしいでしょうか。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

次に、その他の報告事項として、教育委員会の今後の日程につきまして、教育総務課長から説明がでございます。

教育総務課長 9ページを御覧いただければと思います。日程の修正箇所でございます。10月27日金曜日につきましては中学校の視察をすることになりまして、今回は原中学校に了解を頂きましたので、10月27日12時半から原中学校の、先に協議会という形で視察をさせていただきまして、その後14時半から定例会を開催したいと思っております。ちなみに、翌日の10月28日については尾久八幡中学校の60周年記念事業でございます。

修正箇所については以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和5年第17回定例会を閉会させていただきます。

了